

平成 29 年 8 月 1 日

1. 認定期間：5 年間

2. 認定更新の条件

- 日本糖尿病協会の会員であること。
- 資格取得後 5 年間のうち 2 年間は実施の糖尿病療養指導に従事していること。
- 5 年間で以下の表に定めたように、5 点以上の獲得をもって更新資格とする。

<得点表>

講習会への出席またはイベントへの参加	点数
糖尿病療養指導士育成のための講習会（夏季実施）	1 点
糖尿病療養指導士育成のための講習会（冬季実施）	2 点
当会が開催するウオークラリーのボランティアスタッフ	2 点
小児サマーキャンプのボランティアスタッフ	2 点
日本糖尿病学会年次学術集会または地方会での筆頭演者	2 点

- 当会が開催する「糖尿病療養指導士育成のための講習会」に2 回以上出席すること。受講証は更新の際に必要なので大切に保管すること。
- 5 年間に 1 回のみ、当会が開催するウオークラリー（鈴鹿市、熊野市）あるいは小児サマーキャンプにボランティアとして参加した場合点数を付与する。この際主催者が発行する参加証明書を保存しておくこと。
- 日本糖尿病学会年次学術集会または地方会での筆頭演者として発表した場合は、学会開催がわかるような書類と抄録のコピーを添付すること。
- 資格取得後経験した 2 症例について、更新時に症例記録用紙を用い提出すること。
- 更新時に CDEJ に認定されている人は、以下の 3 の（註 1）を参照すること。

3. 更新に必要な書類（*印については糖尿病サポートねっと・ホームページから必要な書類をダウンロードしてください）

- 三重県糖尿病療養指導士更新申請書*
- 実務経験を証明する所属する施設長、院長、所属団体の在職証明書*
- 履歴書*
- 点数計算書
- 講習会の受講証*
- ボランティア参加証明書
- 学会発表した場合、学会名の分かる書類と抄録のコピー

- 職種の資格証明書
- 症例2例の報告書*
- CDEJの認定証（保有する人のみ）

（註1）更新時にCDEJの資格を有している者は、CDEJとしての活動報告書を提出すれば、症例記録およびボランティア活動参加証明書の提出は不要である。ただしCDEJであっても、当会が開催する「糖尿病療養指導士育成のための講習会」に3点以上出席する必要がある。

（註2）三重県糖尿病療養指導士更新申請書*には指定されたサイズの顔写真を添付すること。

4. 認定更新料：5,000円
5. 更新を行おうとする者は、認定期限までに、上記の書類を揃え当会へ送付すると同時に、認定更新料を以下の指定口座に振り込みを済ませること。
ただし、いかなる事情があっても返金には応じない。

【認定更新料の振込先】

百五銀行川原町支店 普通 305044番 三重県糖尿病協会 代表 住田 安弘（スミダ ヤスヒロ）
